

はじめて「バス ICOCA 定期券」をご購入のお客様へ

事前にご確認ください

令和3年9月29日
松江市交通局

1. バス ICOCA 定期券で発券できる条件

- (1) **往復**であること（往復通勤定期券・往復通学定期券・往復三角定期券）
- (2) 定期券に記載する停留所が、往復ともに通る停留所であること

※片道定期券、および片道のみ通る停留所を通用区間とする定期券は、紙定期での発券となります。

2. 現行の紙定期券との違い

- (1) **ICOCA の表面には、バス定期券の情報(通用区間、有効期限)は記載されません。**
バスに乗降の際には、発券時にお渡しする「**バス ICOCA 定期券内容控**」を必ず携行してください。
カードリーダーに不具合が発生した場合に必要となります。
- (2) **乗車時にも、カードリーダーにタッチが必要です。**
タッチが困難な場合は、**整理券をお取りください**。その整理券を降車時に乗務員へお渡しください。
(南北循環線では整理券の発行をしません。乗務員に乗車時にタッチしていない旨をお申し出ください。)

乗車時も必ずタッチ

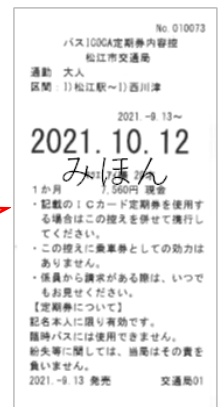


有効期限の確認

黄色…14日以内、赤色…有効期限切れ

定期券内容控を必ず携行

なくした時は、交通局・テルサで再発行できます。



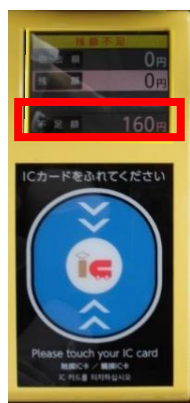
- (3) **降車時にタッチする際は、機械の表示をご確認ください。**

降車時も必ずタッチ



定期券対象区間内の利用時

チャージ残額からの引き去りはありません。



定期券対象区間外の利用時

チャージ残額から自動的に引き去られます。

※不足額があった場合には、バスカードや現金でお支払いください。

- (4) 有効期間が過ぎた場合、チャージ残額での引き去りは、購入時に以下の2つの方法から選択できます。
- (する) …定期券の有効期限が切れている場合は運賃が自動的に支払いされます。
 - (しない) …定期券の有効期限が切れている場合は進入禁止マークが表示されます。
- ※変更する場合は、交通局または松江テルサで手続きができます。
- (5) 機器異常で定期券の読み取りができない際は、「**バス ICOCA 定期券内容控**」をご提示ください。提示がない場合には、現金・バスカードでの運賃をお支払いいただきます。

3. 定期券の継続、再発行(破損や紛失による)・中途解約について

(1) 継続時

継続発行は、使用期間が連続し、通用区間などの定期券情報が同一の場合に限り、利用開始日の14日前から(タッチ部の有効期限が黄色で表示されている期間)発行ができます。

※のりほ SP は、新規発行・継続発行ともに販売期間は前月 21 日～当月 20 日です。

なお、次の①～③の場合は、新規発券の扱いとなります。

- ①使用期間が連続していない(有効期限切れ、次の学期の学期定期)
- ②通用区間が異なる(転勤や進学などで目的地の停留所が変わる)
- ③運賃区分が変わる(小児→大人、大人→割引大人など)

※現在発券している区間とは異なる区間の定期券を購入する場合、定期券の有効期限内に発券することはできません。

(2) 再発行・中途解約時

再発行には、再発行手数料520円と預り金(デポジット)500円、計1,020円を現金でお支払いいただきます。

中途解約には、定期券の未使用期間部分について、運送約款に定める払戻しの計算方法に従い、払戻手数料 520 円を差し引いて払戻します。払戻し金額については、**松江市交通局**でお調べすることができますので、電話やメールでお問い合わせください。

なお、再発行、および中途解約(払戻し)は、**松江市交通局(平成町車庫)のみ**で行います。

4. バス ICOCA 定期券の取扱窓口

	新規発行	継続発行	再発行	中途解約	ICOCA 返却
松江市交通局 (平日 9:00～17:30) ※12/29～1/3 を除く	○	○	○	○	○
松江テルサ (毎日 8:30～17:00) ※テルサ休館日(年末年始)を除く	○	○	×	×	×
松江観光協会[市役所第4別館1階] (平日 9:00～17:00) ※12/29～1/3 を除く	×	○	×	×	×

※ICOCA の返却については、松江駅など JR 西日本の ICOCA エリア内のみどりの窓口でも取り扱いができます。



■お問い合わせ
松江市交通局
 TEL 0852-60-1111(代表)
 平日 9:00～17:45

ホームページはこちら▶

